

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第23集

ふか や し な い い せき ぐん  
深 谷 市 内 遺 跡 群 II

1990. 3

深谷市教育委員会

---

---

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第23集

ふか や し な い い せき ぐん  
**深 谷 市 内 遺 跡 群 II**

---

---

1990. 3

深谷市教育委員会

## 序

最近、埋蔵文化財に関する歴史上の重要な発見が、テレビや新聞などに連日のように取り上げられ、人々の関心を集めております。中でも最も注目されたのは佐賀県の吉野ヶ里遺跡と奈良県の藤の木古墳の発掘調査であります。そしてこれらの遺跡現地説明会や出土品特別展示会などにみられた人々の熱心な反応は、歴史や文化に対する一般の関心の高さを如実に示し、文化財保護行政に携わる者として身の引き締まる思いがいたします。

さて、こうした華やかなスポットを浴びた大発見の影に、全国各地で埋蔵文化財に関わる多くの地道な努力が払われていることは言うまでもありません。深谷市も、歴史あるまちの務めとして、また文化都市としてのさらなる発展の基礎として埋蔵文化財などの文化財の保護に積極的に取り組んでおります。

その一環として、個人専用住宅の建築に伴う遺跡発掘調査を、昭和59年度より国庫補助金、県費補助金の交付を受けて実施しております。もとよりこれは極めて小規模な調査であり、マスコミなどを賑わせる大発掘に比べれば、例えば辛い如きものかもしれません。しかし、一滴の水が集まって大河を生み出すように、こうした小規模な調査も怠らない努力の継続が、文化財保護或いは郷土史研究のうえでやがて花を開き実を結ぶものと確信しております。

本報告書は、平成元年度の個人専用住宅の建築に伴う埋蔵文化財関係事業の成果をまとめたものです。御協力いただいたみなさまに厚く御礼申し上げ、序といたします。

平成2年3月

深谷市教育委員会

教育長 烏 塚 忠和男

## 例　　言

1. 本書は、平成元年度の、個人専用住宅の建設に伴う、埼玉県深谷市内遺跡群の発掘調査報告書である。結果的に良好な資料に恵まれなかつたため、確認調査報告書の形をとつた。
2. 調査は、国庫補助金、県費補助金の交付を受けて、深谷市教育委員会が主体となり実施した。
3. 本書に収録した調査対象遺跡、その所在地、及び現地調査期日は次のとおりである。

No204遺跡	深谷市大字東方字下宿2615番地3	10月27日
No183遺跡（新田裏遺跡）	〃 大字明戸字新屋敷居立1060番地2	10月31日
No. 98遺跡	〃 大字折之口字西内手1051番地2	12月23日
No167遺跡（砂田遺跡）	〃 大字蓮沼字木村401番地15	2月3日
No226遺跡	〃 大字柏合字南689番地2	2月6日
No156遺跡	〃 大字東大沼字明間田267番地7	2月17日
No. 80遺跡（割山遺跡）	〃 大字上野台字大台2833番地8	2月27日
No158遺跡	〃 大字江原字西豆柄917番地1	3月3日

4. 本書の写真撮影は澤山晃越、古池晋禄が、執筆及び編集は澤山晃越が行った。

5. 本書中の図面の方位は、座標北を示している。

6. 出土品、図面及び写真は、深谷市教育委員会が保管している。

## 発掘調査の組織

調査主体者 深谷市教育委員会 教育長 鳥塚恵和男  
教育次長 飯島光武

事務局 深谷市教育委員会社会教育課 課長 飯島光武（兼務）

課長補佐 須長欣二

文化財保護係長 三中島功

庶務係長 金子信子

主任 岡根広子

調査担当者 深谷市教育委員会社会教育課 主事 澤山晃越

主事 古池晋禄

調査参加者 河合詔子、久米紀子、小沼和子、砂田伊久子、都築百合子、細川ケイ、水野洋代、本橋玲子、森光代、渡辺哲子

# 目 次

## 序

## 例 言

## 目 次

I. 調査にあたって..... 1

II. 深谷市の遺跡の概況..... 2

### III. 調査の状況

1. No.204遺跡..... 5

2. No.183遺跡(新田裏遺跡)..... 6

3. No. 98遺跡..... 7

4. No.167遺跡..... 8

5. No.226遺跡..... 9

6. No.156遺跡..... 10

7. No. 80遺跡(割山遺跡)..... 11

8. No.158遺跡..... 12

IV. あとがき..... 15

## 写真図版

## I. 調査にあたって

深谷市は、東京都心から北北西約74km、埼玉県北部に位置し、利根川を挟んで群馬県と接している。近代日本経済の礎を築いた偉人、淡沢栄一の生誕地として、また、深谷ネギの産地として知られ、古くは、山内上杉氏の一族である深谷上杉房憲が康正2年（1456）に深谷城を築いたといわれ、江戸時代には中山道の宿場町として発展した。現在、人口約93,000人、面積約70km<sup>2</sup>、農業粗生産高は県内市町村随一を誇る一方、商工業等の発展も著しく、急速に都市化が進行しており、市では市民生活と都市機能の調和のとれたまちづくりを推進している。

こうした状況にあって、開発事業は当然の如く急増しており、埋蔵文化財が受ける影響は極めて大きい。市教育委員会は、埋蔵文化財保護のための基礎資料を得るために、昭和56年度・57年度に遺跡詳細分布調査を実施し、市内全域に約250ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が存在することを確認した。その後の発掘調査成果の増加等により、現在市内には256ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。こうした調査成果をもとに、市教育委員会は埋蔵文化財保護行政に取り組んでいるが、増加の一途を辿る開発事業等に対し、課題山積の状態である。

最近は、地価高騰等による都心への通勤圏の拡大や、市の都市基盤整備の進展などにより、住宅の増加が特に目立っている。健全な環境における住宅の増加は、都市としての発展の基礎として望ましい状況であるが、それに対し、埋蔵文化財包蔵地の薙食といった状況も生み出されており、文化財保護行政上、住宅建設への対応は、文字通り日増しに大きな課題となっている。

こうした状況をふまえ、市教育委員会は、日々に失われていく埋蔵文化財を少しでも記録保存するため、昭和59年度より毎年度、国庫補助金・県費補助金の交付を受けて、埋蔵文化財包蔵地内の個人専用住宅建設予定地の発掘調査を実施している。

平成元年度に実施した個人専用住宅建設予定地の調査は下記の8ヶ所であるが、確認調査の段階で、発掘調査対象となる遺構等が検出されなかったため、本報告書では確認調査の結果を記録しておきたい。

○ No204遺跡	深谷市大字東方字下宿2615番地3	10月27日
○ No183遺跡（新田裏遺跡）	〃 大字明戸字新屋敷居立1060番地2	10月31日
○ No. 98遺跡	〃 大字折之口字西内手1051番地2	12月23日
○ No167遺跡（砂田遺跡）	〃 大字蓮沼字本村401番地15	2月3日
○ No226遺跡	〃 大字柏合字南689番地2	2月6日
○ No156遺跡	〃 大字東大沼字明間田267番地7	2月17日
○ No. 80遺跡（割山遺跡）	〃 大字上野古字大台2833番地8	2月27日
○ No158遺跡	〃 大字江原字西豆柄917番地1	3月3日

## II. 深谷市の遺跡の概況

深谷市には、現在256ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これらの遺跡を概観するにあたって、まず地形的状況を眺めてみたい。

深谷市の周辺は、市の中央部をほぼ東西に通るJR高崎線付近を境として、南側の櫛挽台地と北側の妻沼低地から成り立っている。櫛挽台地は、荒川の作用により形成された、寄居付近を頂部として北へ広がる扇状地性の洪積台地である。妻沼低地は、利根川の作用により形成された沖積低地である。

櫛挽台地は乾燥した台地であり、しばしばひどい土埃に悩まされることがある。葵叢が盛んで桑畑が広がっているが、近年は花や植木の栽培も盛んになっている。台地北端部のJR高崎線深谷駅から徒歩20~30分圏内は、住宅等が急増している。構造的には、西北側の武藏野面に比定される櫛挽面（櫛挽段丘）と、東南側の立川面に比定される寄居面（御陵威ヶ原段丘）とで段丘状に形成されている。櫛挽面はほぼ高崎線沿いの崖線で比高5~10mをもって妻沼低地と接しているが、寄居面は高崎線より北へ1.5~1.8kmほど延びており、比高2~5mをもって妻沼低地と接している。接線付近の標高は、櫛挽面が40~50m、寄居面が32~36m、妻沼低地が30~31mである。櫛挽面は、標高70m付近より発する上唐沢川、押切川、戸田川、唐沢川などが北流しており、最近の発掘調査でも埋没谷などが発見され、櫛挽面北端部は、南北に古地を開拓する浅い谷が発達していたものと考えられる。また、末端にはいわゆる扇端湧水と認められる池などもある。寄居面にはこうした谷筋などはほとんど認められず、妻沼低地と接する台地最末端部を除き、水利上は居住には不適だったものと考えられる。なお、櫛挽面の西には、岡部町山崎山などを含む松久丘陵を挟んで立川面に比定される本庄台地が広がっており、寄居面の南には、荒川を挟んで下末吉面に比定される江南台地が東西に延びている。櫛挽面の北東端近くには、第三紀層から成る残丘、標高98.0mの仙元山があり、熊谷市内の寄居面東端にも同様の残丘、標高77.4mの觀音山がある。また、台地北端部の櫛挽面と寄居面の境界付近で、活断層（深谷断層）が確認されている。

妻沼低地は、利根川右岸に広がる肥沃な低地である。南は熊谷市付近を境として、秩父山塊に連なる丘陵・台地と大宮台地に挟まれた荒川低地に続き、東は加須低地に連なる。妻沼低地の南端、南に櫛挽面、東に寄居面を控える一画に深谷市の中心部があり、周辺では住宅等が急増している。妻沼低地は現在はかなり平坦で水田が広がっているが、利根川の流路の変遷や氾濫等により、自然堤防が発達していたものと推定されている。淡沢栄一の生誕地である血洗島や、矢島、大塚島、内ヶ島などのように、島のつく地名が多いこともこのことを裏付けている。なお、最近の妻沼低地内の発掘調査では、過去における大地震の痕跡とされる噴砂現象がしばしば確認されている。最近、国道17号上武バイパス建設工事に伴う居立遺跡発掘調査で、埼玉大学教授と埼玉県埋蔵文化財調査事業団が、この噴砂をもたらした大地震は、9~10世紀に起ったとする見解を発表している。

こうした地形的状況をふまえ、深谷市内の遺跡について概観したい。

深谷市内では、まだ旧石器時代の遺跡は確認されていないが、縄文時代早期・前期の遺跡は、櫛



1. No204遺跡 2. No183遺跡(新田裏遺跡) 3. No98遺跡 4. No167遺跡(砂田遺跡)

5. No226遺跡 6. No156遺跡 7. No80遺跡(洞山遺跡) 8. No158遺跡

第1図 遺跡位置図 (1/40,000)

捲台地の北端部に若干数確認されている。昭和61年度の東方城跡発掘調査（註1）では、尖頭器が出土している。

縄文時代中期になると、前島遺跡、島之上遺跡、出口遺跡（註2）、小台遺跡（註3）など、遺跡数はかなり増加する。これらの遺跡は、中期末から後期初頭にかけてのものが多く、櫛挽面北端標高70m付近から末端の、上庄沢川、押切川、戸田川、唐沢川などによって南北に開析された谷筋や、寄居面北端部に密集して分布している。こうした状況は、扇状地形にみられる、いわゆる扇端湧水に深く関連しているものと理解されている。

なお、妻沼低地内の微高地でも、市の西側の伊勢方、谷之内に縄文時代中期の遺跡があることが確認されている。また、最近の妻沼低地内の発掘調査では、縄文時代後期の遺跡がしばしば調査されており、縄文時代の遺跡の存在状況については再検討が加えられなければならない。

深谷市を含む埼玉県北地域では、弥生時代中期の遺跡が比較的多く知られているが、再葬墓の調査が行われた上敷免遺跡（註4）もその一つである。これらは、低地に臨む台地末端部や低地内の微高地に立地している（註5）。弥生時代後期～古墳時代前期の遺跡の分布状況は、現状ではあまりはっきりしていないが、昭和60年度の国道17号深谷バイパス予定地の発掘調査（註6）や昭和61年度の本郷前東遺跡発掘調査（註7）では、古墳時代前期の集落跡や祭祀関連構造が調査されており、弥生時代中期以来の状況が複雑に描かれていたものと考えられる。

古墳時代後期の遺跡は、妻沼低地内の自然堤防上に極めて数多く確認されている。こうした状況は、生産技術等の発達や社会状況の変化と密接な関係があるものと考えられ、条里制の時代へと受け継がれていった。なお、櫛挽台地櫛挽面の末端近くには割山埴輪窯跡（註8）があり、寄居面末端部には木の本古墳群がある。

中世の遺跡としては、19ヶ所の城館跡が確認されていることを記しておく。

深谷市では、毎年1000件以上の建築確認申請が提出されるが、そのうち住宅のものをみると、深谷駅を中心に、しだいに建築場所の範囲が拡大していく傾向があり、いわゆる農家分家の申請も増加しつつある。こうした傾向は、やはり最近の地価高騰の影響が大であろう。

註1 澤出晃越「東方城跡」昭和63年3月 深谷市教育委員会

註2 横川好富ほか「前島・島之上・出口・芝山」昭和52年 埼玉県教育委員会

註3 継間真一ほか「小台遺跡」昭和54年3月 深谷市小台遺跡調査団 以後、深谷市教育委員会により3次にわたる発掘調査が実施されている。

註4 継間真一ほか「上敷免遺跡」昭和53年3月 深谷市教育委員会

註5 平成元年度宮ヶ谷戸遺跡発掘調査で弥生時代中期の集落跡が確認されている。調査主体は深谷市教育委員会。

註6 調査主体は財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団。

註7 川口潤ほか「深谷市本郷前東遺跡」平成元年3月 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

註8 今泉泰之ほか「割山遺跡」昭和56年3月 深谷市割山遺跡発掘調査会 以後深谷市教育委員会により3次にわたる発掘調査が実施されている。

### III. 調査の状況

#### 1. Na204遺跡

○調査場所 深谷市人字東方字下宿

2615番3

○調査期日 平成元年10月27日

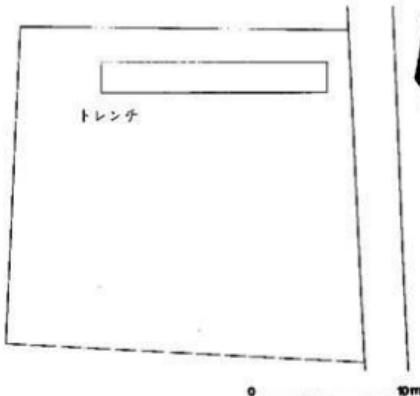
遺跡は樹枝台地寄层面の北端部に位置し、標高は約37mである。分布調査等により、遺跡の範囲内には、縄文土器片や土師器片、須恵器片などが散布していることが確認されている。遺跡の北側の台地末端部には、木の本古墳群や東方城跡などがある。

調査は、パワーショベルを用い、住宅建設予定地に、東西に長さ約12m、幅約2m、深さ60~70cmのトレンチを1条掘削して実施した。その結果、トレント内に西北隅から、いわゆる圓分式に属すると思われる土師器、須恵器の微小破片が数点出土した。このほかは、倒木痕以外に遺構・遺物等は検出されなかった。

したがって、当住宅建設は、埋蔵文化財に関して特に問題はないものと判断されたが、今後とも、周辺の工事等には、埋蔵文化財保護上、充分な注意が払われなければならないことを確認した。



第2図 Na204遺跡調査区位置図 (1/10,000)



第3図 Na204遺跡調査区全測図

## 2. No183遺跡（新田裏遺跡）

- 調査場所 深谷市大字明戸字新屋敷居  
立1060番地2
- 調査期日 平成元年10月31日

遺跡は裏沼低地内の自然堤防上に位置し、標高は約33mである。今回の調査場所は、平成2年2月21日に開通した国道17号深谷バイパスの南側である。分布調査等により、比較的狭い範囲に土師器片や須恵器片が散布していることが知られていたが、昭和60年度の深谷バイパス建設工事に伴う発掘調査（調査主体は財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団）により、遺跡はかなり広範囲に渡ることが確認された。また、主に古墳時代後期～平安時代の遺跡が、連続と続いていることが判明した。

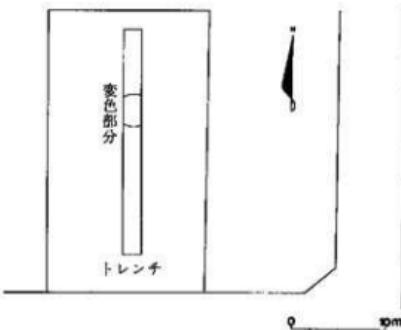
調査は、パワーショベルを用い、住宅建設予定地に、長さ約24m、幅約1m、深さ約1mのトレンチを1条掘削して実施した。

地山は砂質粘土であったが、トレンチ内の北側に、焼土・炭化物を含む変色部分を確認し、ここからいわゆる国分式に属すると思われる土師器片や鉄製品の破片が数点出土した。しかし、この変色部分は、土質や堆積の状況から人為的な遺構とは考え難く、自然作用によるものと推定された。このほかには遺構・遺物等は全く検出されず、結局本格的な発掘調査には至らなかった。

上記の結果により、今後とも周辺の工事等には、埋蔵文化財保護上、充分な注意が必要であろう。



第4図 No.183遺跡調査区位図 (1/10,000)



第5図 No.183遺跡調査区全測図

### 3. No98遺跡

○調査場所 深谷市大字折之口字西内手

1051番2

○調査期日 平成元年12月23日

遺跡は、櫛挽台地沿面の櫛挽面との接線付近、戸田川の東岸に位置し、標高は約60mである。分布調査等により、遺跡の範囲内には、縄文時代中期後葉、加曾利式の土器片が散布していることが確認されたが、その散布密度はごく薄いものである。戸田川を挟んだ対岸の櫛挽面上は、この付近から戸田川沿いの北側に、かなり広範囲かつ比較的の密度濃く、縄文土器片等が散布している。

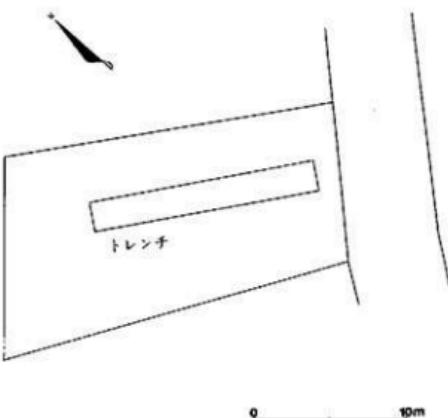
調査は、パワーチョペルを用い、住宅建設予定地に長さ約10m、幅約2m、深さ60~80cmのトレンチを1条掘削して実施した。

その結果、北へ傾斜する台地の突端部ではあったが、遺構・遺物等は全く検出されなかった。

No98遺跡の範囲については、今後再検討されなければならない。



第6図 No98遺跡調査区位置図 (1/10,000)



第7図 No98遺跡調査区全貌図

#### 4. No.167遺跡(砂田遺跡)

○調査場所 深谷市大字蓮沼字本村

401番地15

○調査期日 平成2年2月3日

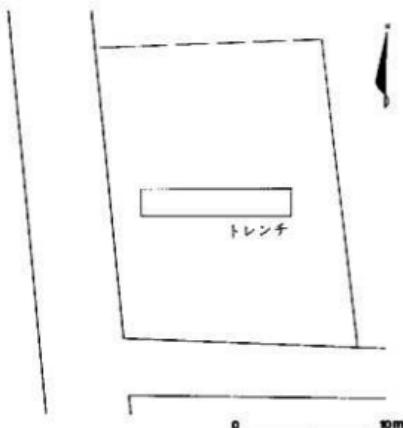
遺跡は妻沼低地の自然堤防上、利根川と古地末端部の間の中央付近に位置し、標高は約31mである。分布調査等により、遺跡の範囲内には土師器片や須恵器片が散布し、古墳時代後期～平安時代の集落跡の存在が推定されていた。財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団による、国道17号上武バイパス建設に伴う昭和63年度の発掘調査で、小字名を採って砂田遺跡という名称が付され、同時代の集落跡の調査が行われている。

今回の調査対象地は、埼玉県埋蔵文化財調査事業団による調査区の西約200mの地点である。調査は、パワーショベルを用いて住宅建設予定地に、長さ約10m、幅約1.8m、深さ70～80cmのトレンチを1条掘削して実施した。その結果、遺構・遺物等は全く検出されなかった。

しかし、低地内という遺跡の立地条件や確認範囲の狭さを考慮に入れると、この結果のみで遺跡範囲を検討するのは困難である。



第8図 No.167遺跡調査区位図 (1/10,000)



第9図 No.167遺跡調査区全測図

## 5. №226遺跡

○調査場所 深谷市大字柏合字南

689番地2

○調査期日 平成2年2月6日

遺跡は櫛挽台地櫛挽面の中央部付近に位置し、標高は約70mである。すぐ北側には、上越新幹線の建設工事に伴い、埼玉県教育委員会により発掘調査が実施された前畠遺跡（№80遺跡）がある。なお、この前畠遺跡の発掘調査では、遺構は発見されず、流れ込みと思われる縄文時代中期末～後期初頭の土器片等が出土したのみである。

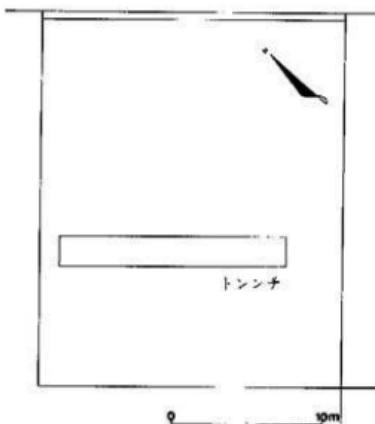
分布調査等により、№226遺跡の範囲内にも縄文土器片が散布していることが確認されているが、その密度は薄いものである。

調査は、パワーショベルを用い、住宅建設予定地に長さ約15m、幅約1.8m、深さ50~80cmのトレンチを1条設定して実施した。豊穴状の遺構らしきものが検出され、覆土には焼土粒子、炭化物、石などが含まれていたが、遺物は全くなく、覆土の状態からもかなり新しい時代（近代以降か）と推定され、発掘調査の対象とはなりにくい。そのほかには遺構・遺物等は検出されなかった。

№226遺跡の範囲については再検討されなければならないであろう。



第10図 №226遺跡調査区位置図 (1 / 10,000)



第11図 №226遺跡調査区全測図

## 6. No156遺跡

- 調査場所 深谷市大字東大沼字明間田  
276番地7
- 調査期日 平成2年2月17日

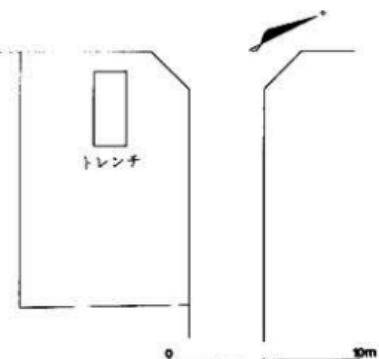
遺跡は東大沼地内、櫛挽古地帯後近くの微高地に位置する。深谷市役所から北へ約400mの地点であり、標高は約34mである。

分布調査等により、遺跡の範囲内には縄文土器片、上師器片、須恵器片などが散布していることが確認されており、昭和57年度の深谷市詳細分布調査以前に工事中に土師器が出土した例もある。深谷城跡に隣接するとともに、すぐ南側にある深谷町遺跡では、昭和57年度の深谷郵便局建設に伴う発掘調査（調査主体は深谷市教育委員会）では、大量の縄文土器片等を包含する川跡や、古墳時代前期の溝跡などが確認された。

調査は、バワーショベルを用い、住宅建設予定地に、長さ約4m、幅約2m、深さ約80cmのトレンチを1条設定して実施した。その結果、遺構・遺物等は全く検出されなかった。なお、地山は砂質の黄褐色土である。



第12図 No156遺跡調査区位置図（1/10,000）



第13図 No156遺跡調査区全測図

## 7. No80遺跡（荒山遺跡）

○調査場所 深谷市大字上野台字大台

2833番地8

○調査期日 平成2年2月27日

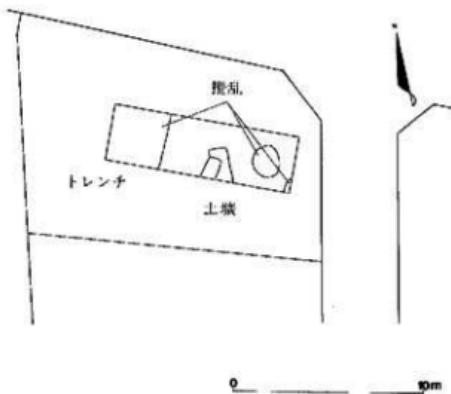
遺跡は橋掛台地橋掛面北端部に位置し、標高は約56mである。JR高崎線深谷駅の南約0.8kmという地点であり、周辺では住宅等が急増している。

この遺跡は、古くから埴輪片が散布していることが知られていたが、昭和37年の県立深谷商業高等学校地歴部の円筒埴輪発見に伴う発掘調査により、埴輪塗跡の存在が確認された。その後、都市計画街路建設に伴う第2次（昭和53年）、第3次（昭和56年）、専用住宅建設に伴う第4次（昭和59年）、第5次（昭和60年）の各調査が実施された。第5次の調査区は、今回の調査対象地の南隣りであり、工房跡の可能性もある豊穴造構が発見されている。

調査は、パワーショベルを用い、住宅建設予定地に長さ約6m、幅約3m、深さ70~80cmのトレンチを1条掘削して実施した。その結果、全体に擾乱が激しく、ごく新しい年代のものと思われる土壤のほかには造構は発見されず、本格的な発掘調査の対象とはなりえないことが確認された。ただし、表土・擾乱土・土壤層土からは予想通り埴輪片等が比較的多く出土し、この周辺は埋蔵文化財保護上、充分な注意が払われなければならないことを再確認した。



第14図 No80遺跡調査区位置図 (1/10,000)



第15図 No80遺跡調査区企画図

## 8. №158遺跡

○調査場所 深谷市大字江原字西豆柄

917番地1

○調査期日 平成2年3月3日

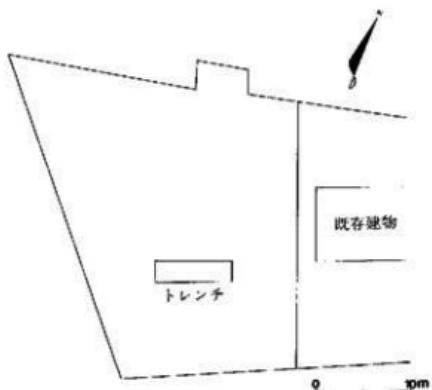
遺跡は、妻沼低地内の微高地に、利根川と妻沼町に接して位置する。標高は約33mである。なお、遺跡範囲内には、武藏七党の猪俣党の一族とされる佐原氏の館跡伝承地（遺構等はなし）がある。

分布調査等により、土師器片がかなり広い範囲に散布していることが確認されているが、遺構が確認された例はまだない。

調査は、パワーショベルを用い、住宅建設予定地に、長さ約8m、幅約2m、深さ70~80cmのトレンチを1条掘削して実施した。その結果、近世の所産と思われる遺物が数点出土したものの、遺構は確認されなかった。状況的には河川の影響が大きいものと思われ、本格的な発掘調査とはならないものと判断された。



第16図 №158遺跡調査区位置図 (1/10,000)

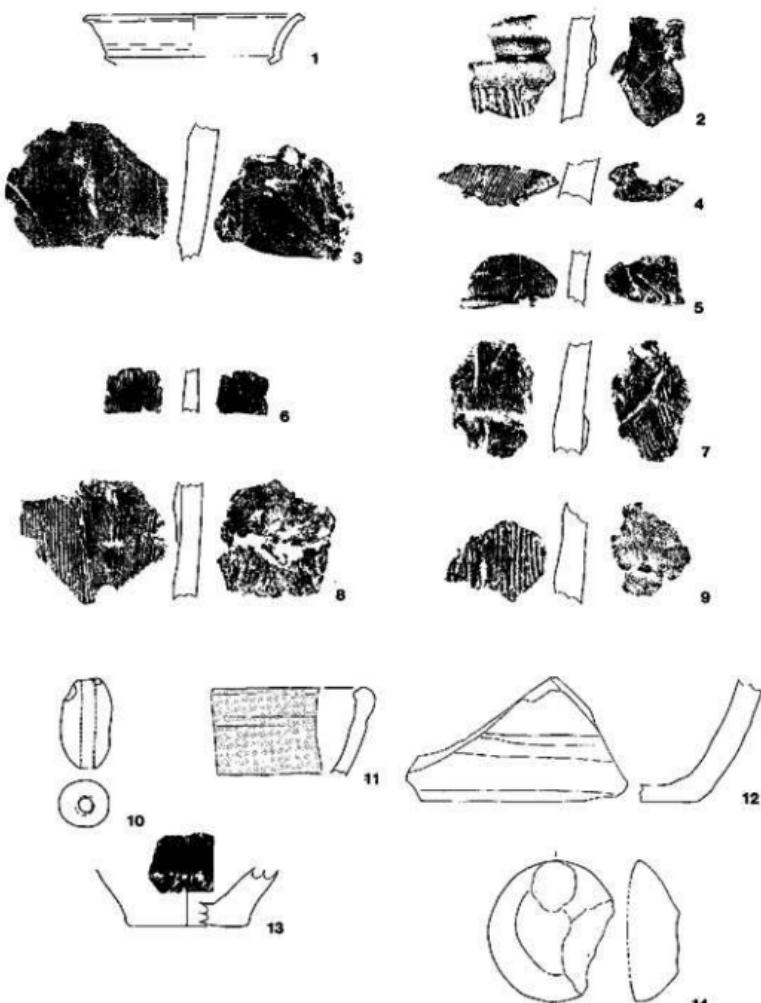


第17図 №158遺跡調査区全測図

○出土遺物（第18図）

○No80遺跡出土遺物（1～13）

1. 土師器环の破片である。推定口径12cm弱。口縁部が外反しており、口唇部は上面が平坦で外側へ突出している。口縁部と体部の境の棱は鋭く張り出し、体部は浅い。焼成良好、暗橙褐色を呈する。
2. 塙輪片である。タガは薄く貼り付けられ、断面は少しM字状となっている。外面のハケ目は太く深く、4本／1cm。内面は押圧及びナデにより調整されている。胎土には黒色粒子などの砂が含まれ、焼成良好、外面橙灰褐色、内面暗褐色を呈する。
3. 塙輪片である。9～15本／1cmの細かいハケ目が内外面とも施されている。ハケ目の方向は外面が縱、内面が横。胎土には黒色粒子などの砂が含まれ、焼成良好、黄白色を呈する。
4. 塙輪片である。外面のハケ目は7～8本／1cm。内面にも横方向のハケ目が認められる。胎土には黒色粒子などの砂や小石が含まれ、焼成やや不良、橙色を呈する。
5. 塙輪片である。指ナデ痕により、タガ直上の破片と思われる。外面のハケ目は8本／1cm。焼成良、外面淡橙褐色、内面淡褐色を呈する。
6. 塙輪片である。外面のハケ目は8～9本／1cmで重ねて施されている。内面はナデられている。胎土には黒色粒子などの砂が含まれ、焼成良好、暗橙褐色を呈する。
7. 塙輪片である。器面が少し摩滅している。タガは上からナデつけられており、薄い。正面の左上に丸い透孔の一部が認められ、透孔のあけ方は外面から見て時計回り。ハケ目は内外面とも6本／1cm。胎土には黒色粒子などの砂を含み、焼成良、淡橙褐色を呈する。
8. 塙輪片である。厚さに比して径は小さめで、内面は上から胎土がナデつけられており、形象埴輪の可能性もある。外面のハケ目は6～7本／1cm。焼成良、少し黄色がかかった淡褐色を呈する。
9. 塙輪片である。外面のハケ目は4本／1cm。内面は横方向にナデられている。胎土には黒色粒子などの砂や小石を含み、焼成良、黄褐色を呈する。
10. 土鍤である。ほぼ完形。長さ4.8cm。胴径2.7×2.5cm。孔径0.7cm。全体に丸味を帯び、中央の一部に少し押圧が加えられ、ソラ豆状に近い形態を呈する。孔は真直ぐに通る。表面は押圧及び丁寧なナデにより調整されている。胎土には砂を少し含み、焼成良好、橙色～淡黄褐色を呈する。
11. 陶器片口の破片であろう。推定口径19cm。口唇部は内側に突出し、口縁部外面に沈線が巡る。器面は内外面とも光沢のある黄褐釉が施され、貫入が認められる。胎土やや粗、焼成良好。素地（胎土）は淡黄灰白色を呈する。
12. 土師質の火鉢（手焙り）の底部破片であろう。外面はヘラ状工具によるナデ調整、内面は（おそらく石などにより）光沢をもつほどに磨かれている。底は砂底。焼成良好、焙し焼きにより外面淡黒灰色、内面黒色を呈する。
13. 土師質土器である。器形不明。推定底径6cm強。内面底際に構造工具の痕跡が認められる。内面は丁寧にナデされている。焼成良好、淡褐色を呈するが、胎土は中間が黒いサンドイッチ状とな



0 10cm

第18図 出土遺物 (1 / 3)

っている。近世の所産と思われる。

#### ○No158遺跡出土遺物（14）

14. 木などの軟質のものの表面を磨いた石であろう。径7.5×7.0cm、厚さ3.0cm、一部欠損。図の下面是やや凸面となっており、よく使用されている。上面の中央は頗る調整で皿状に作られている。軽質の角閃石玄山岩製。

## IV. あとがき

地価高騰などを原因とする首都圏の拡大化は、埼玉県北部の深谷市にも大きな影響を与えていた。それは、特に最近の共同住宅を含む住宅建築件数の急増に端的に現れている。当然埋蔵文化財にも多大な影響があり、担当者はこのところ連日のように新たな建築確認申請に目を通しているといった状況である。こうした傾向は、平成元年度に特に顕著になった。

さて、住宅建築の中でも個人専用住宅の建築に伴う埋蔵文化財保護関係事業は、深谷市では昭和59年度より国庫補助事業として実施しているが、このところの住宅建築件数の増加により、そこに内在する多くの問題が現れつつある。埋蔵文化財が国民共有の歴史的遺産であることを考えれば、利潤を目的とせず個人の生活の根柢となる住居のみのための行為に伴う埋蔵文化財保護関係事業は、個人に経費の負担を強いることなく国庫補助事業として対応することは妥当な処置といえよう。しかし、住宅建築が一般個人にとって一生の重大事業となる現状を思うと、例えば建築地盤の掘削による軟化など、現状の対応では極めて多くの問題が生じかねないことは明らかである。公共団体の文化財保護思想の啓蒙普及の努力は当然としても、社会状況からは最早こうした精神的側面からだけでは解決できない問題が数々あることは否認できない。

現在、発掘調査を必要とするかどうかの判定の基礎としては、多くの場合、殆んど表面踏査に頼った遺跡分布調査による地図を用いていると思われるが、止むを得ないことはいえ、この基礎の精度が決して高いものではないことも、限られた経費の中で調査の対象を絞り込む点で問題となる。この精度を高める努力は機会あるごとに怠らないとしても、個人専用住宅に関して当面した場合、その範囲の狭さも手伝って、発掘調査等の対象としての取り扱いが極めて難しい。深谷市では、こうした点を考慮して、まず確認調査を行って遺構等の存在が確認された場合、本格的な発掘調査を行うという手順をとっている。しかし、平成元年度は、8件の確認調査を実施したが、発掘調査の対象となりうる場所ではなく、この報告書も確認調査の結果報告に留まった。これは、全てが発掘調査を必要とする場合も当然考えられ、今回は辛いそういうことはなかったが、経費運営面で大きな失敗を犯す危険が常につきまとっていることを示している。

また、個人専用住宅建築に伴う発掘調査等に限ったことではないが、各自治体等での対応の方法

（又は姿勢）にばらつきがあることも大きな問題である。特に個人専用住宅建築等に伴う発掘調査等の場合、多くは各市町村単位で対応しているものと思われるが、地方財政の現状では各市町村等単独での調査経費全額負担は極めて困難であり、埋蔵文化財保護上の対応の統一化が必要となると（今後社会的に当然考えられることである）国としても根本的な対策を迫られるであろう。

写 真 図 版

図版1



1. No.183遺跡の調査



2. No.98遺跡の調査

図版 2



3. No167遺跡



4. No167遺跡の調査



5. No80遺跡（割山遺跡）の調査風景



6. No80遺跡（割山遺跡）の調査

図版 4



7. No.158遺跡



8. No.158遺跡の調査



9. Na80遺跡（削山遺跡）出土遺物(1)

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第23集

市内遺跡群 II

印刷 平成2年3月22日

発行 平成2年3月31日

発行 深谷市教育委員会  
印刷 大屋印刷株式会社